

第3期

遠別町総合戦略



令和8年3月 遠別町

目 次

1	はじめに	1
2	総合戦略の位置づけ	2
3	計画の期間	2
4	計画の推進・進捗管理	2

人口ビジョン

1	遠別町の現状	
	(1) 現状の人口	3
	(2) 人口の推移と将来推計	4
	(3) 自然増減の状況	5
	(4) 社会増減の状況	5
	(5) 産業別就業人口・事業所数の状況	6
	(6) 昼夜人口比率	7
2	目指すべき方向と人口の将来展望	
	(1) 目指すべき方向	8
	(2) 人口の将来展望	8

総合戦略

1	総合戦略について	1 1
2	総合戦略の基本目標	1 1
3	政策の基本目標（実現すべき成果に係る数値目標）と基本的方向	1 2

1. はじめに

本町では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少対策として「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策、客観的指標等をまとめた「遠別町総合戦略」を平成27年10月に、「遠別町第2期総合戦略」を令和2年3月に策定し、地方創生の実現に努めてきました。

この間、国においては令和5年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上を図っていくこととしてきました。その後、令和7年度に過去10年の地方創生の取組の成果と反省を踏まえ「地方創生2.0基本構想」を閣議決定し、「新しい日本・楽しい日本」の実現に向け、総合的な取組を推進するとしています。

また、北海道においても、令和7年3月に「第3期北海道創生総合戦略」を策定し、国の地方創生2.0基本構想の策定を踏まえ、改訂を行っているところです。

本町では、令和7年度をもって、第2期遠別町総合戦略の期間満了となるため、引き続き、本町の魅力ある地方創生を推進していくための指針として、「第3期遠別町総合戦略」を策定するものです。

なお、本戦略の策定に当たっては、第2期戦略での施策の成果や課題を踏まえつつ、国の「地方創生2.0基本構想」及び北海道の「第3期北海道創生総合戦略」を勘案しながら、本戦略の基本となる第7期遠別町総合計画との整合性を図ります。

2. 総合戦略の位置づけ

総合計画は町の最上位計画として総合的かつ計画的に進めていくための計画であり、総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき人口減少対策や地域の魅力向上を目指すもので、また、企業版ふるさと納税の受入れの基本となる計画です。

総合戦略では、第7期遠別町総合計画で示す基本計画の中から、関連する施策を抽出して「第3期遠別町総合戦略」を策定します。

※総合計画と総合戦略の比較

【総合計画】 町が示す今後のまちづくり方針	【総合戦略】 国が示す地方創生の方針
【基本構想】 総合計画の最上位に位置付けられ、長期的な指針を示します。	【国の基本目標】 国が示す地方創生に向けた長期ビジョンと施策の方向性です。
【基本計画】 基本構想を実現するための中期的な方針・計画を示します。	【基本目標】 国が示す方針に対して、町が実現しようと考えている方針を示します。
【実施計画】 基本計画を実行するための事業を示します。	【基本的方向性と具体的な施策】 基本目標達成のための具体的な施策を示します。

3. 計画の期間

本計画の計画期間は、第7期遠別町総合計画と同様に令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。

4. 計画の推進・進捗管理

本計画は第7期遠別町総合計画と同様に進捗管理を行います。推進体制は遠別町総合計画推進委員会により、実施計画の実施状況について年1回以上の検証を行い、事業の取組についてPDCAサイクルにより実現性が高まるよう努めます。

第1章

人口ビジョン

1. 遠別町の現状

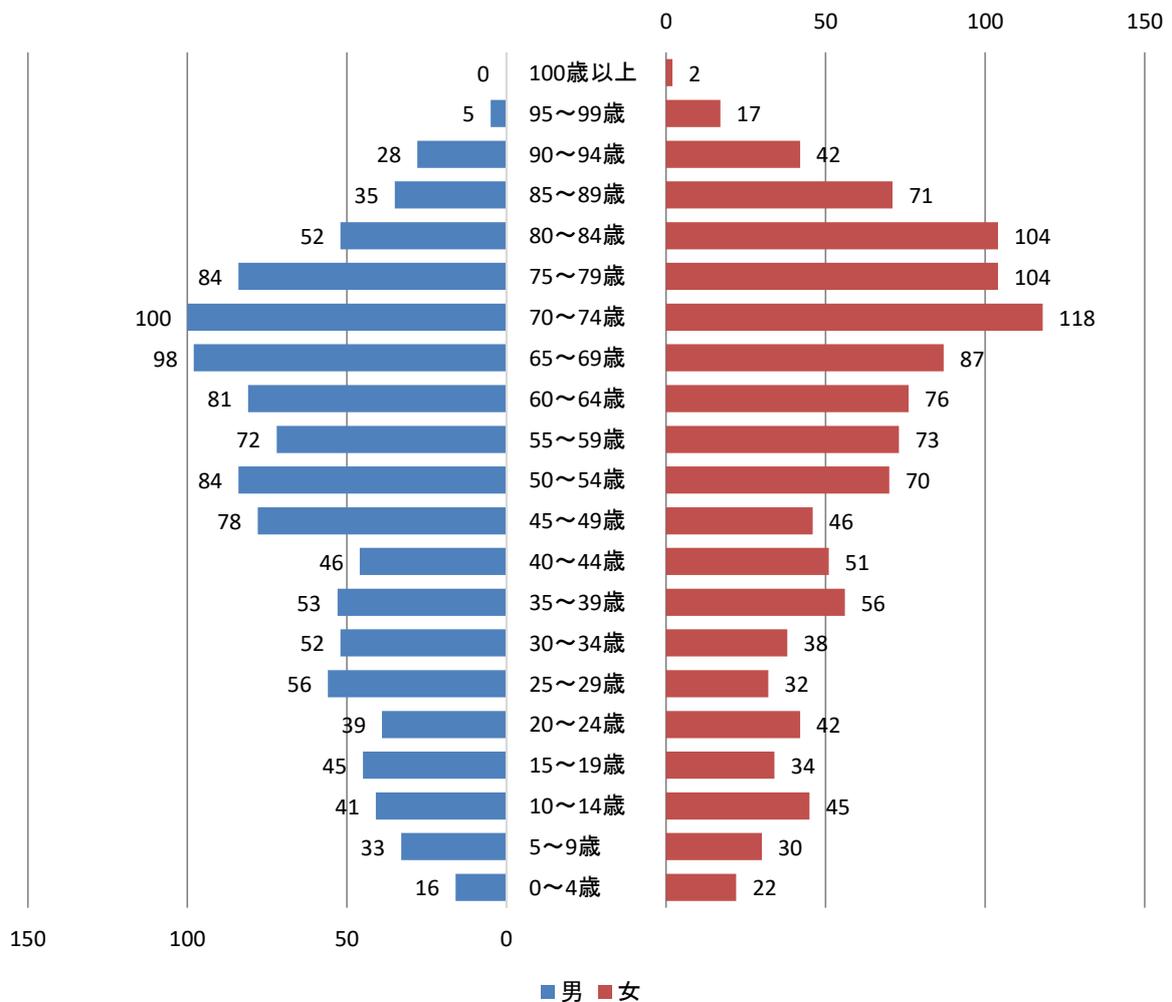
(1) 現状の人口

令和7年（2025年）1月末の人口は男性1,098人、女性1,160人、合計2,258人であり、人口ピラミッドの構成は『70～74歳』の膨らみを中心とする「ひょうたん型」をしています。

また、若年層の中でも『10～14歳』から『15～19歳』の年齢層を比較すると、高等学校の卒業に伴う町外への転出が理由に挙げられます

さらに厚生労働省が発表した人口動態統計特殊報告（平成30年～令和4年）による本町の合計特殊出生率は1.24であり、全国の1.33や北海道の1.21と比べやや平均値ともいえる数値ですが、若者の転出増や晩婚化等による出生数の減少に伴い『5～9歳』と『0～4歳』が男女ともに50人を下回るなど、本町の少子化が顕著に表れています。

図1 遠別町の人口ピラミッド（令和7年1月1日現在／単位：人）



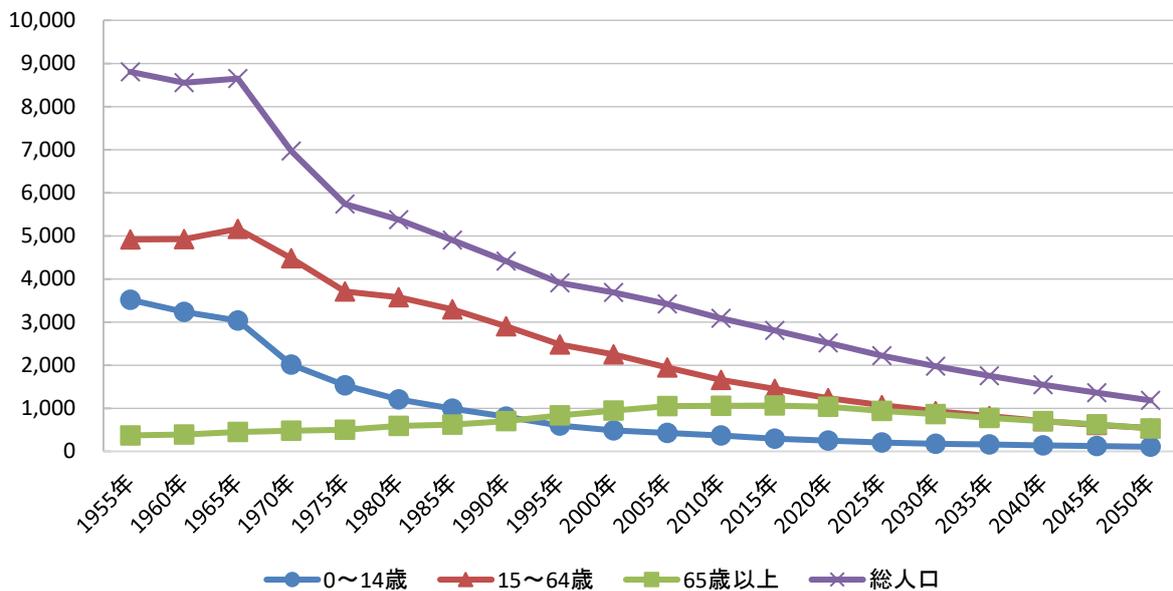
【出典】住民基本台帳（総務省）

(2) 人口の推移と将来推計

町制が施行された昭和24年(1949年)以降、昭和33年(1958年)に遠別町の人口は8,944人とピークを迎えましたが、その後、人口減少が続いており、特に0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上の高齢人口は増加し、平成7年(1995年)には高齢人口が年少人口を上回るなど、少子・高齢化が進んでいます。

令和5年(2023年)に社人研が示した将来推計では、令和32年(2040年)の人口は1,546人まで減少し、また、65歳以上の人口が15~64歳の年齢人口とほぼ同数となると予測されており、平成27年(2015年)の予測よりも、少子・高齢化と人口減少が加速していることがわかります。

図2 年齢3区分別の人口推移(単位:人)



【出典】国勢調査(2020年以前)・社人研(2025年以降)

表1 年齢3区分別の人口推移(単位:人)

	0~14歳		15~64歳		65歳以上		総人口
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
1960年	3,238	37.9%	4,920	57.5%	393	4.6%	8,551
1980年	1,208	22.5%	3,577	66.5%	590	11.0%	5,375
2000年	489	13.3%	2,247	61.0%	947	25.7%	3,683
2020年	248	9.8%	1,238	49.1%	1,034	41.0%	2,520
2030年	179	9.0%	935	47.3%	864	43.7%	1,978
2040年	141	9.1%	704	45.5%	701	45.3%	1,546
2050年	106	9.0%	542	45.8%	535	45.2%	1,183

【出典】国勢調査(2020年以前)・社人研(2025年以降)

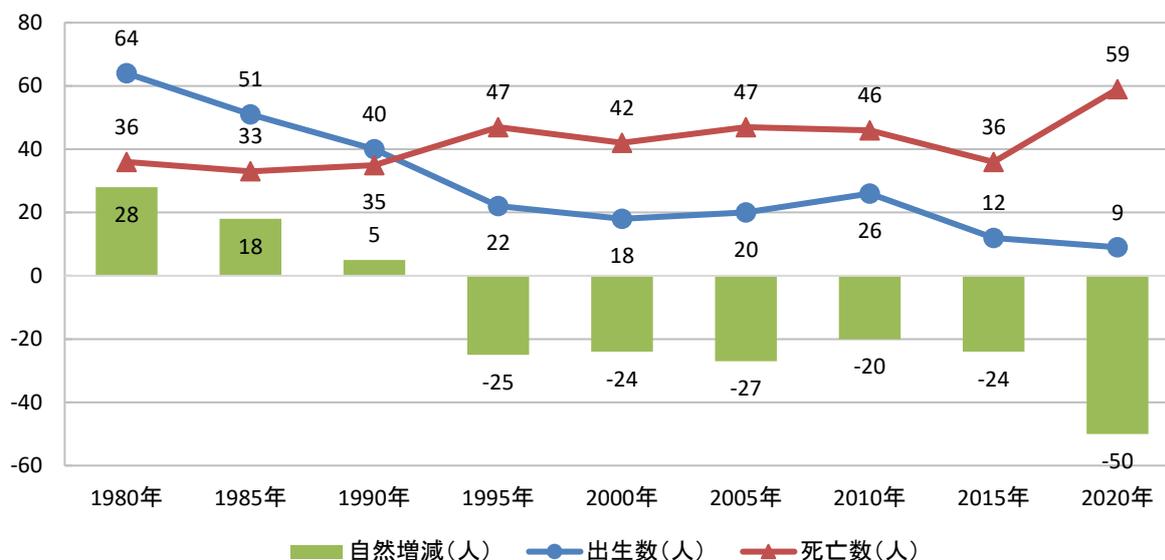
※端数処理によって、合計値が100%となっていない場合があります。

(3) 自然増減の状況

出生数と死亡数を見ると、長らく出生数が死亡数を上回る状態（自然増）が続いておりましたが、平成7年（1995年）に死亡数が出生数を上回る状態（自然減）となり、その後の差は横ばいが続いていましたが、近年では差が大きくなっています。

出生数が減少した要因としては、若い世代の転出や非婚化・晩婚化の進行、経済的な理由、子育てに対する負担感の増大などが上げられます。

図3 遠別町の自然増減（単位：人）



【出典】人口動態統計（厚労省）

(4) 社会増減の状況

近年の人口移動の状況を年齢階層別にみると、町外への転出超過は、ほとんどの年齢で転出超過（社会減）が続いています。

人口移動の状況を見ると、道外よりも道内への転出超過が多い状況です。

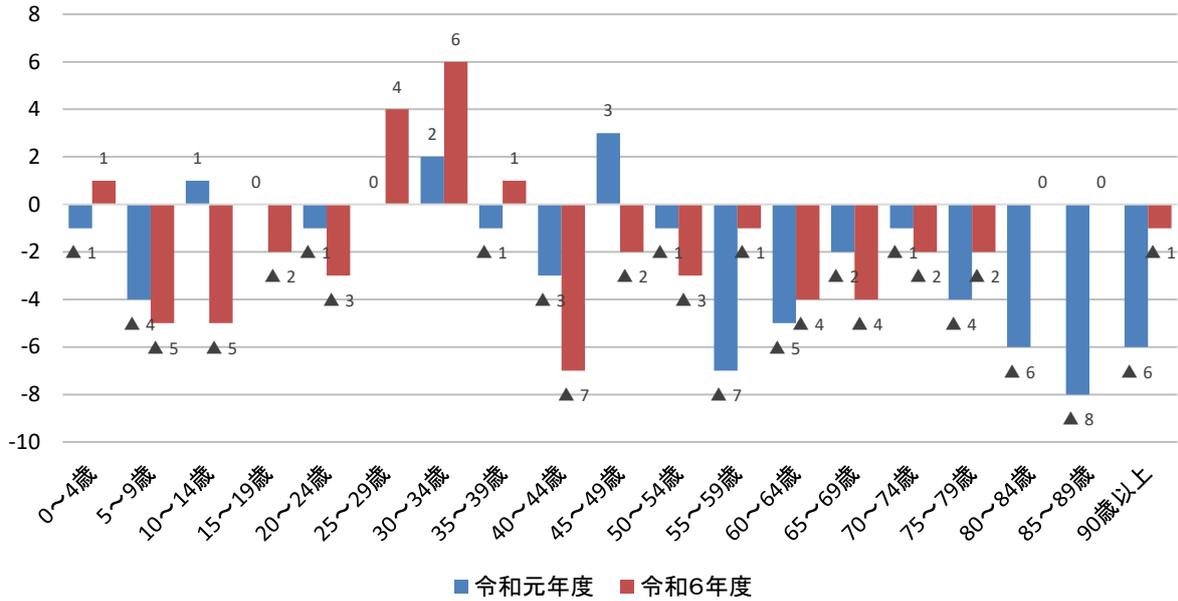
① 年齢階層別の社会増減の状況

表2 遠別町における年齢階層別の社会増減（令和6年度／単位：人）

年齢	転入	転出	増減
0～4歳	0	1	▲1
5～9歳	0	4	▲4
10～14歳	2	1	▲1
15～19歳	3	3	0
20～24歳	21	22	▲1
25～29歳	12	12	0
30～34歳	8	6	▲2
35～39歳	8	9	▲1
40～44歳	4	7	▲3
45～49歳	8	5	▲3
50～54歳	2	3	▲1
55～59歳	5	12	▲7
60～64歳	1	6	▲5
65～69歳	1	3	▲2
70～74歳	1	2	▲1
75～79歳	0	4	▲4
80～84歳	0	6	▲6
85～89歳	0	8	▲8
90歳以上	0	6	▲6
計	76	120	▲44

【出典】住民基本台帳人口移動報告（総務省）

図4 遠別町における年齢階層別の社会増減（令和6年度／単位：人）



【出典】住民基本台帳人口移動報告（総務省）

② 地域別人口移動の状況

表3 遠別町との人口移動上位の都道府県（単位：人）

転入元の都道府県	転入数	転出先の都道府県	転出数
北海道	55	北海道	106
長野県	10		
東京都	3		
群馬県	2		
埼玉県	2		

【出典】住民基本台帳人口移動報告（総務省）

表4 遠別町との人口移動上位の道内市町村（単位：人）

転入元の市町村	転入数	転出先の市町村	転出数
札幌市	7	札幌市	36
		留萌市	12

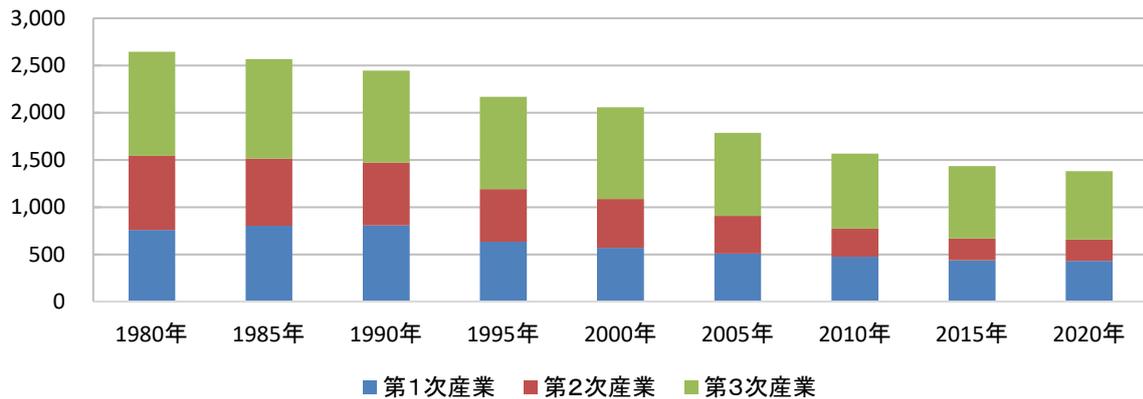
【出典】住民基本台帳人口移動報告（総務省）

（5）産業別就業人口・事業所数の状況

昭和55年（1980年）以降は生産年齢人口の減少などに伴い、すべての産業において就業者数の減少が続いています。

また、産業別の人口割合では第1次産業と第2次産業が減少していることから、小売業やサービス業を中心とした第3次産業の就業者数の割合が増加しています。事業所数は第1次産業では横ばいで推移しているのに対し、第2次産業、第3次産業で減少しています。

①産業別就業者数の推移



【出典】国勢調査

②産業別事業所数の推移

分類	2009年	2012年	2014年	2016年	2021年
第1次産業	20	19	21	21	21
第2次産業	30	31	28	28	27
第3次産業	152	134	139	129	118
計	202	184	188	178	166

【出典】経済センサス基礎調査・活動調査（総務省・経産省）

(6) 昼夜人口比率

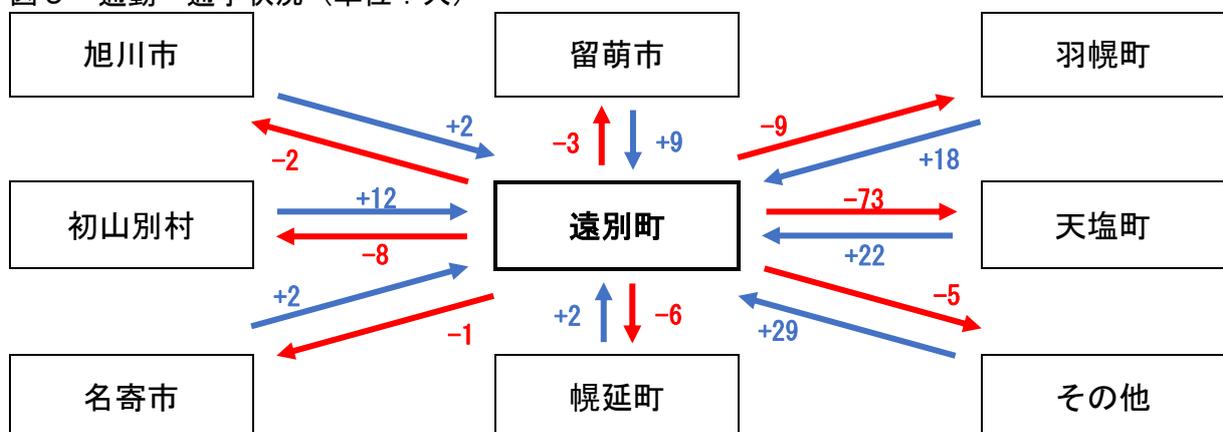
本町では「町内在住で町外への通勤・通学する者」が「町外在住で町内への通勤・通学する者」より多いことから、昼間より夜間の人口が多くなっています。

表5 昼夜間人口比率

	夜間人口 A (人)	流出口 B (人)	流入人口 C (人)	昼間人口 D=A-B+C (人)	昼夜間人口比率 D/A*100
2015年	2,806	135	99	2,770	98.717%
2020年	2,520	107	96	2,509	99.563%

【出典】国勢調査

図5 通勤・通学状況 (単位:人)



【出典】国勢調査

2. 目指すべき方向と人口の将来展望

(1) 目指すべき方向

国が令和元年（2019年）12月に策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、日本の人口は平成20年（2008年）から減少局面に入り「地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じている」と指摘されていますが、すでに本町では昭和45年（1970年）から人口の減少が続いており、国と比べて40年近くも少子高齢化が進んでいるため、人口減少への対応は常態化しています。

こうした現状を踏まえ、本町の人口減少をできる限り抑制し、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現することが重要であり、以下のとおり目指すべき方向を提示します。

①若い世代の人口流出を最小限に

人口減少の最大の要因は若い世代の流出であり、今後も進学や就職で相当数の流出が見込まれます。外国人技能実習生（育成就労）の流入が継続され、若い世代が本町で居住し働き続けることで、この「人の流れ」を変える必要があります。

②出生率の低下を最小限に

あくまでも結婚や出産は個人の自由な意思によるものですが、本町の出生率向上のためには「このまちに住み、子どもを育てたい」という希望が持てる環境に近づける必要があります。

(2) 人口の将来展望

人口減少対策とは人口構造そのものを変えていくことであり、すぐに効果が出るものではなく、今後においても一定に人口減少は避けられません。

特に自然減の抑制については、今後、数十年間の出生率向上に結びついたとしても、人口減少に歯止めをかけるためには相当長い期間を要します。

社人研が示す将来推計より下がらない人口となる取組みを継続し、社会的機能が維持できるよう、令和32年（2050年）の社人研推計値を見込みます。

①自然増減

0～14歳、15～64歳、65歳以上のすべての区分で、今後の25年間で約半減する見通しとなっています。平成27年（2015年）より人口減少対策を強化してきていますが、出生数の向上は現実的には厳しく、死亡数も横ばいの状況です。自然増減数が推計値より減にならないことを目指します。

②社会増減

若者の転出超過が続いていましたが、近年では外国人技能実習生（育成就労）の受入れにより、増減が少ない状況です。高齢者については転出が一時多かったですが、今後は減少すると見込まれます。

表6 遠別町人口の将来展望（単位：人）

	0～14歳		15～64歳		65歳以上		総人口
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
2025年	209	9.4%	1,070	48.2%	940	42.4%	2,219
2030年	179	9.0%	935	47.3%	864	43.7%	1,978
2035年	158	9.0%	823	46.9%	774	44.1%	1,755
2040年	141	9.1%	704	45.5%	701	45.3%	1,546
2045年	123	9.0%	612	45.0%	625	46.0%	1,360
2050年	106	9.0%	542	45.8%	535	45.2%	1,183

【出典】社人研

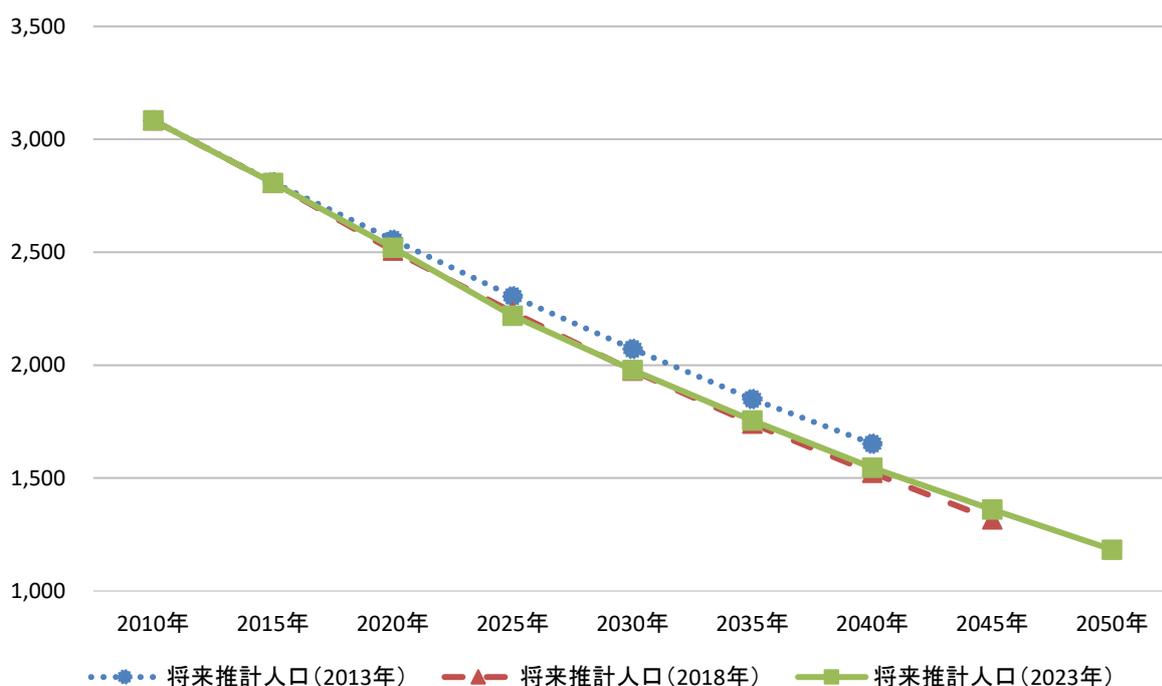
表7 遠別町の将来人口の推移（単位：人）

	2010年	2015年	2020年	2025年
将来推計人口（2013年）	3,084	2,809	2,555	2,305
将来推計人口（2018年）	3,084	2,806	2,507	2,234
将来推計人口（2023年）	3,084	2,806	2,520	2,219

	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
	2,071	1,850	1,652	-	-
	1,976	1,741	1,523	1,316	-
	1,978	1,755	1,546	1,360	1,183

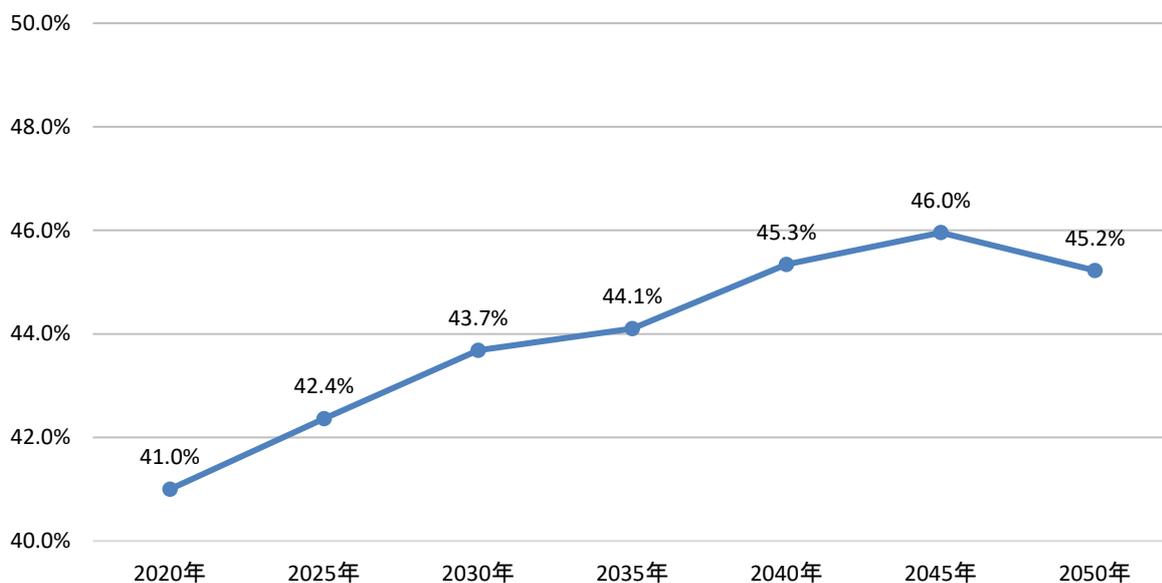
【出典】社人研

図6 遠別町の将来人口の推移（単位：人）



【出典】社人研

図7 遠別町の高齢化率の推移



【出典】社人研

社人研による令和32年（2040年）の人口推計値を見ると、平成25年（2013年）時点では1,652人、平成30年（2018年）時点では1,523人、令和5年（2023年）時点では1,546人と推計値の減少傾向に変化が見られます。

これまでの時間の経過の中で政策の継続的な効果によって、人口の減少を徐々に減らしながら、遠別町総合計画、遠別町総合戦略に掲げた将来像の実現に向けて、本町の魅力を高め、定住人口の維持や交流人口の増加を目指し、地方創生につなげていきます。

第2章

総合戦略

1. 総合戦略について

これまでの「第2期遠別町総合戦略（令和2年度から令和7年度）」の事業を見直し、新たな総合計画を踏まえ「第3期遠別町総合戦略（以下、総合戦略）」をあわせて策定します。総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、第7期遠別町総合計画で示した基本計画の中から関連する施策を抽出して構成します。

2. 総合戦略の基本目標

総合戦略では、国が示す地方創生2.0基本構想の姿勢・視点や政策パッケージ、さらに「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」をベースに遠別町からつくる地方創生の流れを3つの基本目標として定めます。

基本目標1	これから先も「えんべつ」で
基本目標2	いきいきする「えんべつ」で
基本目標3	チャレンジする「えんべつ」で

●基本目標1 これから先も「えんべつ」で

安心して働き・暮らせる地方の生活環境をつくるため、一次産業の維持、外国人との共生に向けた取組をはじめ、地域の医療・介護福祉サービス、若者・子育て世帯に寄り添った支援、さらに持続可能な公共交通ネットワークの実現に向けた取組を進めます。

●基本目標2 いきいきする「えんべつ」で

地方経済の好循環を目指し、特産品や観光施設、さらには地域資源としてスポーツなどの付加価値を高め、「稼ぐ地域」の実現に向けた取組を進めます。

●基本目標3 チャレンジする「えんべつ」で

若者への支援強化をはじめ、関係人口の拡大を目指すとともに、地方創生の大きな力となる地域おこし協力隊の活用を進めます。また、遠別農業高等学校の魅力を高めるサポートを行い専門分野の人材育成につながる取組を進めます。

3. 政策の基本目標（実現すべき成果に係る数値目標）と基本的方向

基本目標1 これから先も「えんべつ」で

■重点目標指標

目標項目	基準値	目標値（2035年）
① 出生数	8人	年7人以上
② 診療所、特別養護老人ホームの機能維持	診療所19床 老人ホーム 50床	診療所19床 老人ホーム50床
③ 地域公共交通体制の維持	都市間バス （札幌）3本	都市間バス（札幌）3本

■基本的方向性

1) 一次産業の維持

農林水産業の維持のため、担い手の確保・雇用の安定化を進めます。また、産業間の相互連携を模索しながら将来的な地域の総合サービス業化も選択肢として取組を進めます。

2) 外国人との共生

雇用人材として不可欠な外国人材を地域の一員として受け入れ、安心して生活が送れるよう取組を進めます。

3) 医療・介護福祉体制の維持

医療・介護福祉分野に携わる人材確保の対策を進め、診療所・特別養護老人ホームの機能が維持されるよう取組を進めます。

4) 若者・子育て世帯に寄り添った支援

若者が地域で働きながらも充実した子育てができるよう支援を行うとともに相談・支援体制の充実を図る取組を進めます。

5) 公共交通ネットワークの維持

町内外の移動手段として民間ハイヤーの運行維持、また、通院などに必要な都市部への交通アクセスの不便さを解消できる取組を進めます。

6) AI・デジタル技術の活用

行政サービスなどにおいて、AI・デジタル技術を活用した地域の振興策を研究し、人口減少下においても行政サービスを持続可能にする取組を進めます。

■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
1) 一次産業の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ステップアップ事業 ・新規就農者経営発展支援事業 ・有害鳥獣対策事業 ・漁業生産基盤強化対策事業 	農林漁業従事者数の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者数 202→192人 ・林業従事者数 126→120人 ・漁業従事者数 342→325人 (10年後数値：5%減を維持) (農林業、漁業センサスより)
2) 外国人との共生 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人受入対策協議会補助金 ・国際交流支援員の活用 	
3) 医療・介護福祉体制の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者修学資金貸付事業 ・医療従事者就業準備金貸付事業 ・医療・介護従事者民間賃貸住宅建設助成事業 ・医療従事者確保対策事業 ・介護人材確保特別支援事業 	医療、介護従事者の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・医師 2人→2人 ・看護師 11人→15人 ・介護員 16人→17人 ※数値はR7.12現在
4) 若者・子育て世帯に寄り添った支援 <ul style="list-style-type: none"> ・出産結婚祝金事業 	
5) 公共交通ネットワークの維持 <ul style="list-style-type: none"> ・地域路線バス維持事業 ・ハイヤー運行補助金 	
6) AI・デジタル技術の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスデジタル化事業 ・自動運転バスの検討事業 	

基本目標2 いきいきする「えんべつ」で

■重点目標指標

目標項目	基準値	目標値（2035年）
① 観光入り込み客数	178,390人	年 150,000人以上
② ふるさと納税寄附件数	3,590件	年 3,000件以上

■基本的方向性

1) 特産品や観光施設を活かした地域経済の好循環

特産品や観光施設（道の駅、温泉など）への誘客をはじめ、ふるさと納税を促進し、地域経済の好循環を目指す取組を進めます。

2) 地域資源として「スポーツ」の価値を高める

地域資源としてスポーツが持つ、地域に楽しみや交流拡大、経済活性化をもたらす等の地方創生へのポテンシャル発揮につながる取組を進めます。

3) 地域の事業者を支援

地域の雇用や地域事業者の活動を支えるとともに、起業者へのチャレンジをサポートし、地域経済の基盤を支える取組を進めます。

■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
1) 特産品や観光施設を活かした地域経済の好循環 ・ イベント助成事業 ・ 青年部連携地域活性化事業 ・ 観光施設管理運営事業 （道の駅、旭温泉、とんがりかん、ほか） ・ 富士見ヶ丘公園再編事業 ・ 特産品開発事業	道の駅、旭温泉、とんがりかん ほか 施設利用者数：50,000人増 （10年累計） ※毎年5,000人増
2) 地域資源として「スポーツ」の価値を高める ・ スポーツ少年団活動事業 ・ 地域クラブ事業 ・ 全道全国大会出場補助金 ・ スポーツ施設改修事業	
3) 地域の事業者を支援 ・ 起業化支援事業補助金 ・ スポットワーカー活用支援事業補助金 ・ 行政サービスポイント事業	事業所数 100以上 ※経済センサス（R6 107）

基本目標3 チャレンジする「えんべつ」で

■重点目標指標

目標項目	基準値	目標値（2035年）
① 地域おこし協力隊	1人	延べ10人以上
② 遠別農業高等学校入学者数	19人	毎年20人以上

■基本的方向性

1) 地域おこし協力隊の活用

地方創生の大きな力となっている地域おこし協力隊の活用を進め、任期終了後も隊員の定住・定着の取組を進めます。

2) 遠別農業高等学校の入学者数の増加

地域に欠かせない遠別農業高等学校の存続に向け、関係機関との連携を図り地域全体で取組を進めます。

3) 総合的な人材確保対策

社会機能を維持するため人材の確保・育成に向け、積極的な情報発信や各種支援などを行い総合的な取組を進めます。

4) 関係人口の増加

人口が減少しても多様な人材同士が影響し合い地域の活力を高める姿を目指し、関係人口の増加に向けた取組を進めます。

■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
1) 地域おこし協力隊の活用 ・ 地域おこし協力隊事業	転入者数の増加 年80人以上 ※令和7年転入者数 84人
2) 遠別農業高等学校の入学者数の増加 ・ 遠別農業高等学校教育振興会補助金	
3) 総合的な人材確保対策 ・ 奨学資金返還支援事業	えんべつファンクラブ事業 (ふるさと住民登録制度) 加入者数 年100人以上 ※10年間 1,000人以上
4) 関係人口の増加 ・ 移住体験、テレワーク、インターン事業 ・ 地域力向上事業 (地域情報発信、移住交流事業) ・ えんべつファンクラブ事業	